

子ども食堂 定期貯金 応援



JAバンク茨城 SDGs
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



【取扱期間】2022年11月 1日[火]▶2023年 1月31日[火]

※子ども食堂への寄付については、募集総額45億円を上限とし、45億円を超えた分の寄付は県内の取扱実績に応じて変動いたします。

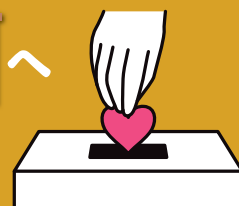
店頭表示
金利
+ 10年 0.1%

上乗せいたします [税引後年0.079%]

茨城NPOセンター・コモンズを通して
お預入れいただいた額の0.0125%相当額を

茨城県 子ども食堂へ
寄付いたします。

※お客様のご負担はございません。
※茨城県信用農業協同組合連合会が代表して寄付いたします。

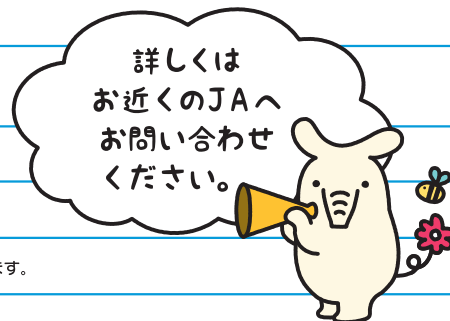


【商品概要】については裏面をご確認ください▶

子ども食堂 定期貯金

【取扱期間】2022年11月 1日[火]▶2023年 1月31日[火]

商品名	定期貯金 愛称:「子ども食堂応援定期貯金」
ご利用いただける方	個人の方
取扱期間	2022年11月1日(火)~2023年1月31日(火) ※子ども食堂への寄付については、募集総額45億円を上限とし、45億円を超えた分の寄付は県内の取扱実績に応じて変動いたします。
期間	1年(自動継続扱い)
預入方法	一括預入、無通帳・通帳式または証書式
預入金額	10万円以上(1円単位) ※新たなご資金でのお預け入れに限らせていただきます。
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
利息	【適用金利】 【組合員】定期貯金の店頭表示金利+年0.10% 【組合員外】定期貯金の店頭表示金利+0.05% お預入れ時の約定利率を満期日まで適用いたします。 なお、自動継続後の約定利率については、自動継続時の店頭表示金利を当該満期日まで適用します。 【計算方法】 付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 【税金】 20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税 ※2037年12月31日までの適用となります。
付加できる特約事項	マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ①6か月未満 ／解約日における普通貯金利率 ②6か月以上1年未満 ／約定利率×50%
貯金保険制度(公的制度)	保護対象 ／当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
寄付金	お預入れいただいた額の0.0125%相当額を、子ども食堂(認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ)へ寄付いたします。※この資金についてお客様のご負担はございません。
その他参考となる事項	満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。



子ども食堂とは?

主に市民のボランティアが主体となり、無料または低価格帯で子どもたちに食事を提供する、地域に密着したコミュニティの場です。



茨城の子ども食堂
情報に関してはこちら

子ども食堂の応援方法 あなたの応援が、地域の子どもの力になります。



<https://www.mt-ib-ja.or.jp/>



◀JA水戸
詳しくはこちら

千波支店 ☎029-241-2711
上中妻支店 ☎029-251-8503
渡里支店 ☎029-221-7698

いばらき支店 ☎029-292-0011
内原支店 ☎029-259-2308
しろさと支店 ☎029-288-2067

常澄大洗支店 ☎029-269-2446
本店金融部 ☎029-254-5116